

2019 年度理工学部 FD 活動報告

理工学部 2019 年度 FD 委員会委員 坂本登

理工学部では、2019 年度、以下のような FD 活動を行った。

1. 当初計画

- 1) FD・自己点検報告会の開催
学部教員全員を対象とする FD・自己点検報告会を年 1 回以上開催する。
- 2) FD 講演会の開催
年 1 回以上外部講師を招いて FD 講演会を開催する。
- 3) 教育活動の評価
教育活動の評価として、優れた授業の担当教員を表彰する制度を継続する。
- 4) 「学生による授業評価」の実施結果の分析
2017 年度から開始した、授業評価アンケートの理工学部独自設問の回答について分析を行う。
- 5) 教員相互の授業参観の促進

2. 2019 年度活動内容

- 1) FD・自己点検報告会を以下の通り開催した。
日時：2020 年 3 月 11 日（水）13:00~14:00
会場：南山大学 S 棟（研究棟）1 階 会議室 1
講師：松田真一 教授
題目：統計的方法でのアクティブラーニングの実践
参加者：教員 28 名
- 2) FD 講演会を下記の通り実施した
日時：2019 年 6 月 26 日（水） 15:15~16:45
場所：南山大学 S 棟（研究棟）1 階 会議室 1
講演者：岡田 暁宜 先生
(名古屋工業大学保健センター教授、学生なんでも相談室障害学生支援部門長)
題目：近年の学生に対する支援と配慮をめぐる課題ーキャンパスメンタルヘルスの視点からー
概要：元来、青年期臨床の場であった大学メンタルヘルスのテーマは、様々な歴史的変遷を遂げているが、近年のトピックは「発達障害」といえる。経験的に理工学部の学

生の中には「発達障害」の特性や病理をもつ学生は少なくないし、大学内外で顕在化した問題は、複雑でその対応に苦慮することも珍しくない。これらの問題は、個別性が高く、唯一の対応策などはないが、実際には必要に応じて、関連領域の関係者との連携を通じて対応してゆくことになる。近年、学生への対応を複雑化している要因の一つに2016年に施行された障害者差別解消法における「合理的配慮の提供義務」がある。教員が安心して教育活動に専念するためには、学生側の病態と大学側の義務について理解する必要がある。中でも発達障害と精神障害、あるいは健康配慮義務と合理的配慮の提供義務の相違や関連などは、今日の大学職員に求められる基礎知識といえるかも知れない。講演では、総論を踏まえて、工学部の実状や事例を示して、支援と配慮をめぐる課題についてお伝えいただいた。

参加人数：教員 20 名（他学部・研究センター等所属教員を含む）、事務職員 4 名。計 24 名。

- 3) 教育業績の表彰教員として、野呂昌満教授，蜂巢吉成教授，張漢明准教授，横山哲郎准教授，横森励士准教授，小市俊吾准教授，大月英明講師，金山知俊講師，江坂篤侍助教を選出した。表彰理由は、「プログラミング基礎の講義実施と教材整備に尽力したため」である。
- 4) 2019 年度に実施した全学「学生による授業評価」のうち、理工学部独自の設問項目について、FD 委員の分析を行い、2020 年 3 月 11 日の FD 報告・自己点検報告会で報告を行った。
- 5) 相互授業参観促進方法の提案には至らなかった。

3. 2019 年度活動の成果

FD 講演会は夏休み前に行うことができ、理工学部に限らない幅広い学部、事務方から参加していただくことができた。教育業績の表彰制度は、JABEE の審査に際して審査委員から示唆された制度である。今年度はプログラミング教育に貢献が大きい教員の表彰を行った。

授業評価の理工学部独自の設問については、2017 年度から分析を行っている。ここまで明らかになったことは、これらの設問は既存の設問と相関が低く、新しい方向から学生の授業への取り組み方と理解度を明らかにできていることである。これらの独自設問は、今後も分析を続けることで理工学部の教育に役立てられると考えている。

授業の相互参観は依然として進まず、導入方法を引き続き検討していく必要がある。